



「地域包括ケア病棟」 開設のご案内

平成 26 年 10 月 1 日より、症状が安定した方で在宅復帰に不安があったり、もう少しのリハビリで在宅復帰の準備が整う方のために「地域包括ケア病棟」を開設します。

地域包括ケア病棟とは？

- 地域包括ケア病棟とは入院治療後、症状が安定した患者さんで、さらにリハビリや在宅復帰に向けた支援が必要な方に対し、治療を行う在宅復帰のための病床です。当院では 3 階病棟（47 床）が地域包括ケア病棟となり、60 日までご入院いただけます。
- 病状や体力に合わせたリハビリテーションを行いながら、専門の相談員による退院に向けたサポートで、施設入所や在宅復帰に向けて治療を受けることができます。
- 手術が必要な方、長期にわたる治療が必要なけがや病気の方は対象になりません。

どんな場合に入院するのですか？

- 地域包括ケア病棟への直接のご入院、一般病棟から転棟するタイミングは、病状などから主治医が判断して、患者さんやご家族の方へ提案させていただきます。
- ご了承いただけた場合、地域包括ケア病棟へ転棟し、期限まで継続入院となります。

入院費用はかわるのですか？

- 地域包括ケア病棟は、定められた入院料を算定します。薬や注射、画像診断や簡単な処置にかかる費用は入院料の中に含まれていますが、別に算定する項目もあり、一般病床より負担が増額する場合があります。
- 後期高齢者の方は月の医療費の負担上限が定められていますので、一般病床の場合と負担上限は変わりません。

